

質問回答

2016年11月30日

「案件名:コンゴ民主共和国キンシャサ市都市交通マスタープラン策定プロジェクト」

(公示日:2016年11月16日/公示番号:160774)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14.5.実施方針及び留意事項 (6)優先事業にかかる予備的調査	「予備的調査に必要な業務については10MMを計上することとする」とございますが、予備調査の10MMは総MM(70.25MM)の内数でしょうか？あるいは全体の70.25MMとは別途10MMを見込むということでしょうか？	予備調査の10MMは、総MMの内数です。
2	業務指示書ページ17(5)1)	に記載の衛星画像購入費用の計上は本見積りに含め、デジタル地形図のアップデートについては、交通調査の一部として、定額計上の1億円に含めるものと理解して宜しいでしょうか。	デジタル地形図のアップデートのための、衛星画像購入費用は、交通調査とは別とし本見積りに計上ください。
3	P19 6.(13)(カ)環境社会配慮調査 (予備的調査レベル) P26 7.現地再委託等	都市交通マスタープランの策定にかかる環境社会配慮調査(P19.6.(13)(カ))とのご指示がありますが、P19.6.(13)(カ)は「優先プロジェクトにかかる予備的調査の実施」であり、都市交通マスタープラン策定後の業務です。一方現地再委託は、マスタープラン策定にかかる戦略的環境アセスメントSEA業務が求められています。従って、現地再委託の内容として、マスタープラン策定のためのSEAおよび優先プロジェクトの予備的調査の双方が対象に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	現地再委託は、P19.6.(13)の「優先プロジェクトに係る環境社会配慮調査(予備的調査レベル)」とし、戦略的環境アセスメントSEA業務は業務従事者が実施することを想定しています。 については、業務指示書P26第37.現地再委託等を以下の通り変更します。 (変更前) 都市交通マスタープランの策定にかかる環境社会配慮調査(P19.6.(13).(カ)) (変更後) 優先プロジェクトに係る環境社会配慮調査(予備的調査レベル)(P19.6.(13).(カ))

4	P22 7.成果品等(1)業務報告書 報告書 製本・簡易製本	本件では、ファイナル・レポートのみを製本版とするという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通り、ファイナル・レポートのみを製本ください。
5	P25 1.業務の行程	業務の行程に関しまして、「2018年8月上旬にドラフトファイナル・レポート、2018年下旬までにファイナル・レポートを作成・提出する」とありますが、ドラフトファイナル・レポート提出後、貴機構はじめ関係機関からのコメントを受け、半月間で各機関へ説明・協議・修正を行い、ファイナル・レポートを取りまとめるには、工程的に無理があるかとございますが、ご確認の程お願いいたします。	ドラフト・ファイナルレポートの提出期限を、2018年8月上旬から2018年6月下旬に訂正します。 については、業務指示書 P2 第2 7. 成果品等、及び P25 第3 1. 業務の工程のドラフト・ファイナルレポートの提出期限を以下の通り変更します。 【ドラフト・ファイナルレポート提出期限】 (変更前) 2018年8月上旬 (変更後) 2018年6月下旬
6	その他	事務所(机等必要備品は含まれる想定)は提供されるという理解でよろしいでしょうか。	事務所は提供されます。提供が困難なことが判明した場合には、必要経費を追加する契約変更を行います。
7		JCC 及び TWG を開催する会議室は、C/P から便宜供与されると理解して宜しいでしょうか。	ご理解の通り、C/P から便宜供与されます。

以上